# 寄附金控除(ふるさと納税など)を受けられる方へ

あなたが国や地方公共団体(ふるさと納税など)、特定公益増進法人などに対し、 2.000円を超える寄附をした場合には、寄附金控除の適用を受けることができます。

### I ふるさと納税ワンストップ特例について

ふるさと納税先の自治体数が5団体以内で、各ふるさと納税先の自治体にふるさと納税ワ ンストップ特例の申請を行われた方は、原則として、所得税の確定申告は不要です(所得税 の控除額も個人住民税から控除されます。)。

※ 令和元年6月1日以降のふるさと納税に係る総務大臣の指定がない地方公共団体に対する寄附金につい ては、ふるさと納税の対象となりません(指定の有無については総務省のホームページをご確認ください。)。

《ワンストップ特例の適用確認シート》

※ 年金所得者に係る確定申告不要制度に該当される方は、⑤から確認してください。



## ふるさと納税の申告漏れにご注意ください!!

次の場合に該当する方は、ワンストップ特例の申請を行った場合であっても、ワンストップ特 例を適用することができなくなり、その年のふるさと納税の全額について、所得税の確定申告を行 う必要がありますのでご注意ください。

① 所得税の確定申告書を提出する場合(医療費控除の適用を受けるために、確定申告をする場合など) (2)ふるさと納税先の自治体数が6団体以上となる場合

### 寄附金控除の対象となる寄附金について

- 国に対する寄附金
- 地方公共団体に対する寄附金(ふるさと納税など) 2
- 3 指定寄附金(※2(A))(※3)
- 特定公益増進法人に対する寄附金 Δ
- ① 独立行政法人(※2(A))(※3)
- 一定の要件を満たす地方独立行政法人
- ④ 公益社団法人·公益財団法人(※2(A))
- ⑥ 社会福祉法人(※2(A))
- ⑦ 更生保護法人(※2(A))
- 5 一定の要件を満たす特定公益信託に対し支出した金銭
- 6 NPO 法人に対する寄附金 都道府県知事・指定都市市長が認定した NPO 法人等(※2 (⑧)) (上記以外の NPO 法人は寄附金控除の対象となりません。)
- 7 政治活動に関する寄附金
- ① 政党(支部を含みます。)、政治資金団体(※2)
- ②資金管理団体、その他の政治団体、一定の公職の候補者 8 特定新規中小会社が発行した特定新規株式の取得に要した金額のうち一定の金額
- ※1 学校の入学に関してするもの、寄附をした人に特別の利益が及ぶと認められるもの及び政治資金規正 法に違反するものなどは、控除の対象になりません。
- ※2 これらの寄附金のうち、一定の要件を満たすものについては、所得控除に代えて税額控除を選択する
- 28年以後に支出したものについては、税額控除の適用の対象となります。 ※4 寄附金控除の対象となるかご不明な場合は、寄附先の団体等にご確認ください。

#### 確定申告で寄附金控除を受けるための手続 Π

寄附金控除の適用を受けるためには、所得税及び復興特別所得税(以下「所得税」といい ます。)の確定申告書に次の書類を添付して、所轄税務署に提出する必要があります。

### 「所得控除」を適用する場合の添付書類

共通で必要な書類 (1~6)		寄附した団体などから交付 <sup>2</sup>
Ⅱの寄附金の 必要な書類	42,5	特定公益増進法人である旨(
	5	特定公益信託である旨の認知
	7	選挙管理委員会等の確認印の ※確定申告書を提出するまでに、「著 は、その書類に代えて寄附金の受領 れ次第、速やかに税務署に提出しま

※ Ⅱの8の寄附金について控除の適用を受ける場合は、一定の計算明細書や確認書等が必要になります。 詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

### 「税額控除 | を適用する場合の添付書類

<ul><li>     ④公益社団法人等寄附金特別控除     (租税特別措置法第41条の18の3)     </li></ul>	<ul> <li>・公益社団</li> <li>・一定の</li> </ul>
<ul> <li>⑧認定NPO法人等寄附金特別控除 (租税特別措置法第41条の18の2)</li> </ul>	<ul> <li>・認定NF</li> <li>・認定NF</li> <li>る書類</li> </ul>
©政党等寄附金特別控除 (租税特別措置法第41条の18)	<ul> <li>・政党等等</li> <li>・選挙管理</li> <li>控除の</li> </ul>

※ 税額控除を適用する場合の、各種「計算明細書」及び添付書類についての詳細は、国税庁ホームページ をご確認ください。

「所得控除」又は「税額控除」のいずれかを選択し適用した場合には、その後の修正申告や更正 の請求において、選択を変更することはできませんので、ご注意ください。なお、いずれの控除を 受けることが有利であるかは、あなたの所得金額や寄附金の額などにより異なります。

③ 自動車安全運転センター、日本司法支援センター、日本私立学校振興・共済事業団、日本赤十字社

⑤ 私立学校法人で、学校、専修学校及び各種学校の設置を主たる目的とする法人(※2(A))

ことができます。控除の種類(ABCの別)及び添付書類については、Ⅲをご覧ください。 ※3 国立大学法人、公立大学法人及び一定の独立行政法人の行う修学支援事業に充てられる寄附金で平成

を受けた寄附金の受領証(領収書)

の証明書の写し

定書の写し

のある「寄附金(税額)控除のための書類」 寄附金(税額)控除のための書類」の交付が間に合わない場合 証の写しを添付して確定申告をし、後日、その書類が交付さ す。

団法人等寄附金特別控除額の計算明細書 証明書等(寄附先の法人により異なります。) PO法人等寄附金特別控除額の計算明細書 PO法人等から交付された一定の事項を証す

寄附金特別控除額の計算明細書 里委員会等の確認印のある「寄附金(税額) とめの書類|



スマートフォンで、年末調整済みの給与所得者がふるさと納税(寄附金控除)を申告する場合の入力例



所得控除の額の合計額(円)

2段で記載されている場合、下の段の金額

主宅借入金等特別控除の額の記載

源泉徴収税額が2段で記載(内書き

なし

源泉徴収税額(円)

円) ?

あり

医療費替除、寄附金持除の他に確定中告で

りますか。 ?

ください。

(th)

2

2 書面

Q 提出方法を資択してください

● e-Tax(マイナンバーカード方式

e-Tax(ID・パスワード方式

追加する控除や年末調整の内容に変更はあ

※予定納税や繊維損失額がある場合は日本」」を選択し

#(その他

上記以外の収入

「確定」ボタンを押した後でも、中告する収入を変更できます

その隙は再度「確定」ボタンを押してください。

Q お持ちの源泉徴収棄は1枚のみですか。

いいえ

一時

2

2

2



次へ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

寄附金の入力

寄附金控除等の入力

最大入力数:150件

寄附金を入力する

10.10



### **STEP10** 申告書の送信

画面の案内のとおりに申告書を送信し、申告書の送信 結果を受付結果の確認画面で確認します。



STEP11 申告書データの保存等

申告書データの保存は、国税庁HP掲載の「進化するスマ ート申告!~5つのステップで手続完結!~」をご覧くだ さい。

提出方法が書面の方は、保存した申告書データをご自宅 のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービ ス(有料)で印刷し、郵送等で提出してください。

・別途提出する書類がある場合には、郵送等で提出してく ください。

最後に「終了」をタップしてください。

以上で申告手続は終了です。

※画面は開発中のものですので実際の画面と異なる場合 があります。